

美濃加茂市旧すこやかデイサービスセンター 特殊浴槽一式一般競争入札による売払実施要領

入札に参加を希望される方は、この要領をよくお読みいただき、内容を十分把握したうえでご参加ください。

参加申込	令和8年7月15日（水）～21日（火）
入札期間	令和8年7月22日（水）～30日（木）
開札日時	令和8年7月31日（金）
場 所	市役所本庁2階 第1会議室

美濃加茂市

1 売払物品の内容

以下の物品を一括して入札に付し、売り払う。

美濃加茂市旧すこやかデイサービスセンター特殊浴槽一式

- ・特殊浴槽「ライラック プラス LA-560MR 1台
- ・入浴用椅子「ライラック プラス BWC-160」2台

2 引渡場所

美濃加茂市新池町三丁目4番1号

総合福祉会館 すこやかタウン美濃加茂

旧すこやかタウン美濃加茂デイサービスセンター（以下「総合福祉会館」という。）

3 一般競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 市内で介護事業所を運営している法人

(2) 購入した物品については、令和8年11月30日(月)までに設置及び使用すること。

(3) 次のいずれかに該当する者は、この入札に参加することができない。

ア 法人市町村民税の滞納者

イ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者

ウ 美濃加茂市暴力団排除条例（平成24年美濃加茂市条例第10号）第2条第1号の規定に該当する者

エ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体

オ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づき更生手続開始の申立てを行っている者又は同法に基づく更生計画認可の決定を受け更生計画を遂行している者

カ 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づき再生手続開始の申立てを行っている者又は同法に基づく再生計画認可の決定を受け再生計画を遂行している者

キ 美濃加茂市契約等における暴力団等排除措置要綱（平成28年美濃加茂市告示第55号）別表に掲げる措置要件に該当する者

ク 美濃加茂市競争入札指名停止措置要綱（平成28年美濃加茂市告示第61号）の規定に基づく指名停止措置を受けている者又は国若しくは美濃加茂市以外の地方公共団体の指名停止措置を受けている者

4 入札参加の申込方法

(1) 参加申込みについて

一般競争入札参加申込書兼受付書（別記様式）に次の書類（いずれも発行から3か月以内のものに限る。）を添付し、(2)の要領により郵送で提出すること。なお、提出さ

れた書類は返却しない。

ア 履歴事項全部証明書

イ 法人の印鑑証明

ウ 納税証明書（直近の事業年度分の法人市町村民税）

(2) 申込みの期間及び郵送先

＜申込みの期間＞

令和8年7月15日（水）から同月21日（火）まで【必着】

※期限までに、書留又は簡易書留により郵送すること。

＜参加申込書の郵送先＞

〒505-0086

美濃加茂市太田町3431-1

美濃加茂市市民福祉部高齢福祉課 高齢福祉係 行

※「旧すこやかデイサービスセンター特殊浴槽一式一般競争入札参加申込書在中」
と赤字で記入すること。

(3) 資格要件の審査

ア 資格要件を満たしていない者には、物品売払いに係る一般競争入札参加不適格理由書を送付する。

イ 資格要件を満たしている者には、物品売払いに係る一般競争入札参加受付書を送付する。

ウ 上記の書類が届かない場合は、必ず令和8年7月22日（水）9時00分から15時30分までに高齢福祉課高齢福祉係に連絡すること。

6 一般競争入札に関する質疑

(1) 一般競争入札に関して質疑がある場合は、質問書に質問内容を記入し、高齢福祉課へ電子メール（電子メールアドレスがない場合はファクシミリ）で提出し、必ず電話にて電子メール又はファクシミリの到達を確認すること。

(2) 入札参加申込みをした者のみ、質問をすることができる。

ア 質問書の提出期限

令和8年7月22日（水）午前9時から同月23日（木）午後3時まで【必着】

イ 質問への回答

(ア) 令和8年7月24日（金）に入札参加者全員に対し、電子メール（電子メールアドレスがない場合はファクシミリ）にて送付する。

(イ) 質問がない場合は通知しない。

(ウ) 全ての質問に対する回答を、入札参加者全員に送付する。回答に特別時間を要する場合は、別途通知する。

7 物品の下見

(1) 売払物品公開は、次の日時及び場所において行う。ただし、希望者がいない場合は実施しない。

ア 日時 令和8年7月23日（木） 午前9時30分から午後3時まで

イ 場所 総合福祉会館

(2) 物品の確認を希望する者は、事前に氏名及び確認を希望する時間帯を高齢福祉課に連絡すること。電話による物品に関する質問には一切応じない。

8 入札書の提出・記入方法

入札は、一般競争入札参加受付書を交付された者しか行うことができない。

(1) 入札方法 本入札は、郵送のみとする。

(2) 入札書について 指定した入札書を使用すること。

＜入札書の送付先＞

〒505-0086

美濃加茂市太田町3431-1

美濃加茂市市民福祉部高齢福祉課 高齢福祉係 行

※「旧すこやかデイサービスセンター特殊浴槽一式一般競争入札 入札書在中」と赤字で明記し、次の事項について遵守すること。

ア 入札書は郵送とする。

イ 郵送の方法は、書留又は簡易書留とすること。封筒は糊付けにより、封をし、封筒の継ぎ目3か所に押印し郵送すること。

ウ 「入札書在中」と書かれた封筒は、開札まで開けることができないため、入札書の差し替えはできない。

エ 入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた額とすること。なお、実際の契約金額は、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額とする。

オ 入札金額はアラビア数字で記載し、金額の頭に「¥」をつけること。

カ (3)の入札書提出期限までに到達しなかったものは無効とする。

(3) 入札書提出期限 令和8年7月30日（木）【必着】

(4) 入札書到着の確認

ア 入札書の送付を確認したら、その旨を電子メール（電子メールアドレスがない場合は電話又はファクシミリ）で通知する。

イ 通知がない場合は、必ず令和8年7月30日（木）午後1時から4時までに高齢福祉課へ連絡すること。

9 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は、免除とする。

10 辞退

- (1) 入札書送付前であれば、入札を辞退することができる。
- (2) 入札を辞退するときは、必ず辞退届を持参又は郵送により提出すること。

Ⅰ Ⅰ 入札書が未提出の場合の取扱い

入札書提出期限までに入札書の提出を行わなかった者は、入札を辞退したものとみなす。

Ⅰ Ⅱ 入札無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。落札者決定後又は契約締結後にその事実が判明した場合も同様とする。

- (1) 入札を行う資格を有しない者の行った入札
- (2) 指定した入札書以外を使用した入札
- (3) 一般競争入札参加受付書の交付を受けていない者の入札
- (4) 記名押印を欠く入札書による入札
- (5) 金額を訂正した入札
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (7) 最低売却価格を下回った金額による入札
- (8) 明らかに連合によると認められる入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札

Ⅰ Ⅲ 開札

- (1) 日時 令和8年7月31日（金）午後2時
- (2) 場所 美濃加茂市本館2階 第1会議室
- (3) 開札立会人

ア 一般競争入札参加受付書の交付を受けた者 1 人につき 1 名が開札に立ち会うことができる。

イ 開札立会を希望する場合は、令和8年7月30日（木）午前10時までに、その旨を電子メール（電子メールアドレスがない場合は、電話又はファクシミリ）で連絡すること。

ウ 開札立会の連絡を本市が確認した場合は、その旨を電子メール（電子メールアドレスがない場合は、電話）により同日午後3時までに連絡する。

エ 確認の連絡がない場合は、同日午後4時までに高齢福祉課に連絡すること。

オ 開札会場には、事前に連絡のあった者に限り入室することができる。

Ⅰ Ⅳ 落札者の決定

- (1) 落札者は、最低売却価格以上で、かつ、最高の価格をもって有効な入札を行った者とする。

- (2) 最高の価格での入札者が2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。くじ引きの対象となった者の立会がない場合は職員が代理でくじを引く。
- (3) 落札者には速やかに、落札者に決定した旨の通知を書面で行う。

15 契約及び売買代金の支払方法

- (1) 落札者は、令和8年8月31日（月）までに別添物品売買契約書を美濃加茂市市民福祉部高齢福祉課に提出して契約を締結しなければならない。
- (2) 落札者は、令和8年9月30日（水）までに売買代金の全額を市が発行する納入通知書により納付しなければならない。なお、売買代金の額は入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額とする。
- (3) 落札者は、物品引渡しの完了以前に、その物件にかかる一切の権利義務を第三者に譲渡することはできない。
- (4) 落札者は、売払物品に経年劣化や損傷箇所が存在することを容認して本物品を買受けるものであり、いかなる経年劣化や損傷箇所が存在したとしても同存在は契約不適合に該当するものではなく、売主に対し追完請求、減額請求、解除、損害賠償等の一切の責任を問わないことを確認しているものとする。
- (5) 落札者がその落札した物品を公序良俗に反する用途に供するおそれがあるときは、契約を締結しない。
- (6) 落札者が契約を締結しないときは、当該入札に参加した予定価格（最低売却価格）以上で有効な入札を行った次順位者と随意契約をすることができる。

16 契約の解除

契約を締結した落札者（以下「契約者」という。）が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該契約を解除することができる。

- (1) 契約期間内に契約を履行せず、又は履行の見込みがないと明らかに認められるとき。
- (2) 契約の履行について、不正な行為があったとき。
- (3) 前2号に定める場合を除くほか、契約に違反したとき。

17 所有権の移転 所有権は、売買代金が完納したときに移転する。

18 物品引渡し 売払物品を引き渡す期限、場所、方法等は、次のとおりとする。

- (1) 期限 令和8年9月30日（水）
- (2) 場所 総合福祉会館
- (3) 契約者への引渡し方法は現状渡しとし、引渡し後の不調や故障についての補償は一切行わない。
- (4) 運搬及び設置に係る費用は契約者の負担とする。
- (5) 売払物品は建物に固定され、給水管等がつながれたままになっているが、契約者にお

いて取り外す。

１９ 公租公課等 引渡し後の公租公課等は、契約者の負担とする。

２０ その他

- (１) 物品引渡し時に受領書を提出すること。
- (２) 提出された資格確認資料等は返却しない。
- (３) 入札に要した費用は入札参加者の負担とし、市は一切負担しない。
- (４) この要領に定めのない事項については、美濃加茂市契約規則によるものとする。

２１ 問合せ先

〒 ５０５－００８６

美濃加茂市太田町３４３１－１

美濃加茂市市民福祉部高齢福祉課 高齢福祉係 担当：渡辺

電話：０５７４－２５－２１１１（内線 ５０４）

ファクシミリ：０５７４－２４－７４４７

電子メールアドレス：kourei@city.minokamo.lg.jp

売却仕様書

最低売却価格	3,000,000円(税抜き)
取得年	令和7年1月9日
物件	特殊浴槽「ライラック プラス LA-560MR」1台 入浴用椅子「ライラック プラス BWC-160」2台

